

新型コロナウイルス感染症の影響により
収入が減少している方へ

国民年金保険料免除

の申請ができます

簡易な所得見込額の手続により、
申請が可能となりました。

手続の方法や申請書等は、
日本年金機構ホームページに掲載しております。

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

郵送による申請をご利用ください

ご相談は「ねんきん加入者ダイヤル」へ

Tel 0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6630-2525

ねんきん加入者ダイヤルの相談受付時間 8:30～19:00（月～金曜日）

9:30～16:00（第2土曜日）

または、お住まいの市区役所・町村役場やお近くの年金事務所へ
お気軽にお問合せください。

